

# 講習会のご案内

## 巻上げ機(ウィンチ)の特別教育のお知らせ

毎々、格別のご愛顧を頂き厚くお礼を申し上げます。

巻上げ機(ウィンチ)を操作するには、資格が必要です。

動力により駆動される巻上げ機(ウィンチ)は、労働安全衛生法第59条による「巻上げ機の特別教育」の修了者でないと、運転することは出来ません。

(例: 可搬型ウィンチ、定置型ウィンチ、車載型ウィンチ、など形態別ウィンチや、  
建築・土木用ウィンチ、車輛積載車用ウィンチ、電動ウィンチ等)



### ◎講習の種類 巻上げ機(ウィンチ)の特別教育

対象者	満18歳以上の方ならどなたでも受講できます。 * 漢字を使った日本語の読み書きが出来る外国籍の方も受講可能です。
受講料	17,000円(内税) * テキスト代含む。
申込方法	① 下記の申込先へ連絡し、所定受講申込書をご請求ください。 ② 受講申込書は必要事項を記入し、身分証明書類(本籍記載の住民票写し等)を添付して、開催日の遅くとも一週間前までに提出ください。
その他	受講日は受講票、受講費用、筆記用具をご持参ください。

### 【講習日数】・・・2日間

学科講習： 6時間  
実技講習： 4時間  
合計： 10時間

### 平成23年度定期開講日

11月14日(月)～15日(火)  
1月21日(土)～1月22日(日)  
3月26日(月)～3月27日(火)

団体(15名程度)の受講希望のある場合は出張講習も承ります。

栃木労働局長登録教習機関

**コマツ教習所(株)栃木センタ**

〔問合せ〕 栃木県真岡市松山町26番地

TEL..0285-83-5461 FAX.0285-84-2645

URL.http://www.komatsu-kyoshujo.co.jp/tochigi/

